

2022 北海道最賃情報

2022年6月17日〈No. 1〉

発行：連合北海道最賃対策委員会

2022年度の最賃改定審議に関して北海道労働局へ要請

地方最賃審議会の自主性の確保と早期発効を!

連合北海道は6月14日、北海道労働局に対して「2022年度北海道最低賃金改正等に関する要請」を行い、今月18日から始まる改定審議に際して、最低賃金法の原則や目安制度に基づいた自主性の尊重、近年、増加している業務委託契約による働き方の実態調査、そして、10月1日発効が図られるような審議日程とすること等を求めた。

この要請は、連合北海道最低賃金対策委員会(以下、最賃対策委員会)が、北海道労働局長より北海道地方最低賃金審議会(公益・労働者・使用者の各代表者で構成)にその年の最低賃金の改定について諮問をする6月に毎年行っているもので、今年は3年ぶりに対面で行われた。



要請書を手交する佐藤基準部長(左)と森下委員長(右)

冒頭、最賃対策委員会の森下委員長(連合北海道副会長)は、「日本は、賃上げをしてこなかったこの20年で、有期・短時間等労働者の割合の増加とともに、社会の不安定さは増した。労働者のセーフティネットである最低賃金の大幅な引き上げに対する期待は、より一層高まっている。最低賃金の実効ある水準への改善に向け、積極的な対応を。」と挨拶し、北海道労働局の佐藤基準部長に要請書を手渡した。

要請の趣旨を説明した山田事務局長(連合北海道組織労働局長)は、「北海道の最低賃金である889円は、年収換算では200万円にすら届かず、セーフティネットとしては不十分。さらに北海道の最低賃金は東京都よりも152円少なく、この金額差を改善しなければ地方経済の回復は難しい。雇用の安定とともに、『人への投資』をすることで、働く人たちの生活の安全・安心を担保することが重要。」と述べ、①早期発効に向けた審議会日程の確保、②労務費上昇分を適切に価格転嫁できる環境整備、③労使の自主性と役割を尊重した審議会運営、④最低賃金の履行確保並びに働き方の実態調査と監督行政の強化、などについて理解と実行を求めた。

要請をうけた北海道労働局の佐藤基準部長は、「10月1日発効させるため、審議日程の調整に最大限努める」と述べたうえで、しわよせ防止対策や中小企業への支援と周知の徹底、さらには監督指導に必要な人員の確保とともに、労働者性の判断について「契約の名称にとらわれることなく、実態により判断していく」と回答した。

連合北海道は今年度の最低賃金改定審議にあたって、すべての働く者の賃金の下支えとなるよう取り組みを強化していく。



冒頭に挨拶をする森下委員長(右)